

熊本県知事選挙

3月22日(日) 市内95カ所の投票所
7:00~19:00 ※入場券に記載してある施設で投票してください。

☎ 天草市選挙管理委員会 ☎ 32-7878

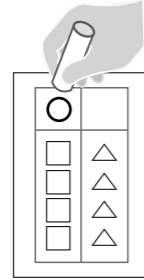
■ 代理投票

病気やケガなどで、投票用紙への記入が困難な人は、投票所の係員に代理記載させることができます。点字での投票も可能です。

■ 投票用紙

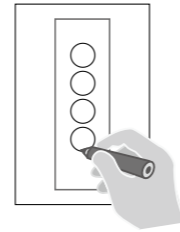
【投票日当日】

候補者氏名の上の欄に、○印のスタンプを押してください。



【期日前・不在者投票】

候補者の氏名を記入してください。



■ 開票

とき 3月22日(日) 午後9時~

ところ 天草市民センター体育館

開票所の一般参観席で、開票状況を見ることができます。



選挙の基本Q & A

Q 入場券を忘れた(無くした)けど投票できますか？

A 選挙人名簿で本人確認ができれば投票できます。



Q 天草市に住所を置いて、通学のために市外に住んでいます。天草市で投票できますか？

A 現在住んでいるところが住所地と認定されるため、本市の選挙人名簿に登録されていても投票できない場合があります。詳細はお尋ねください。

Q 候補者の情報はどうやって確認できますか？

A 候補者のプロフィールや政策・主張が記載された「選挙公報」が3月11日(日)以降、各世帯に配布されます。また、ウェブサイト(ホームページ、ブログ、SNS、動画共有サイト)など、さまざまな媒体から候補者の情報を集め比較しましょう。



■ 投票できる人

満18歳以上(平成14年3月23日までに生まれた人)で令和元年12月4日までに天草市に転入手続きをし、引き続き住民票がある人。
※12月5日以降に本市に転入した人は、転入前の住所地の選挙人名簿に登録されていれば、投票用紙を請求し、本市で不在者投票ができます。
※投票日当日、投票所へ行けない人は、「期日前投票」「不在者投票」を利用してください。



▲18歳から投票できます

■ 期日前投票

【投票日当日に、仕事などで投票所へ行けない人】

期 間 3月6日(金)~21日(土)

場所・時間 【市役所・本庁舎1階多目的スペース(会計課前)】
8:30~20:00
【各支所】8:30~19:00

持 参 品 投票所入場券

※裏面の「請求書(兼宣誓書)」に記入し持参するとスムーズに受け付けできます。

会場は市民センターではありませんのでお間違えなく！

■ 不在者投票

【病院や施設に入院・入所している人】

指定された病院や施設では不在者投票ができます。病院または施設へお尋ねください。

【仕事などで市外に滞在している人】

投票用紙などを郵便で請求し、天草市選挙管理委員会から送られてきた書類一式を持って滞在先の選挙管理委員会で投票してください。告示日前から請求できるので、日数に余裕を持って手続きをしてください。

■ 郵便投票

一定程度の障がいがある人や要介護5の認定を受けている人などは、郵便投票ができます。詳細はお尋ねください。

選挙は政治参加への第一歩。まずは投票に行きましょう。